

東京都板橋区建設工事等競争入札参加有資格者格付基準要綱

(平成 8 年 1 月 26 日 区長決裁)

改正 (平成 11 年 8 月 23 日 区長決裁)

改正 (平成 13 年 8 月 30 日 区長決裁)

改正 (平成 15 年 8 月 28 日 区長決裁)

全部改正 (平成 16 年 8 月 28 日 区長決裁)

全部改正 (平成 17 年 3 月 31 日 区長決裁)

(目 的)

第 1 条 この要綱は、東京都板橋区が発注する建設工事、設計、測量及び地質調査（以下「建設工事等」という。）に係る競争入札参加有資格事業者（以下「有資格者」という。）について、その施工能力、技術力等に基づき、格付を行う場合の基準を定め、もって建設工事等の競争入札の公平かつ公正を期することを目的とする。

(格付の方法)

第 2 条 格付は、有資格者が競争入札参加資格申請に申請した別表 1 の業種ごとに審査を行い、等級及び順位又は順位のみを決定する方法により行う。

(等級区分と順位の決定方法)

第 3 条 各業種における等級区分と順位は別表 2 のとおりとする。

2 等級と順位の決定は、業種ごとに、客観的審査事項及び主観的審査事項により行う。

3 前項の客観的審査事項及び主観的審査事項は、別に定める審査方法により算出した客観点数及び主観点数を用いて決定する。

(委 任)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に総務部長が定める。

付 則

この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 11 年 9 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 13 年 9 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成 15 年 9 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

付 則

この要綱の全部改正は、平成 16 年 4 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

付 則

この要綱の全部改正は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

付 則

この要綱の全部改正は、平成 28 年 8 月 1 日から施行し同日の競争入札に係る手続きから適用する。

(別表1) 業種一覧表

業態区分	業種コード及び業種					
土木・建設工事	0100 道路舗装工事	0200 橋りょう工事	0300 河川工事	0400 水道施設工事	0500 下水道施設工事	0600 一般土木工事
	0700 建築工事					
設備工事	0800 電気工事	0900 給排水衛生工事	1000 空調工事			
設計・測量・地質調査	1100 建築設計	1200 土木設計	1300 設備設計	1400 測量	1500 地質調査	
その他工事	1600 さく井	1700 船舶	1900 しゅんせつ埋立て	2000 しゅんせつ	2100 潜かん	2200 軌道
	2300 シールド工事	2400 推進工事	2500 地下鉄工事	2700 造園	2800 運動場施設	2900 コンクリートプレハブ
	3000 鉄骨プレハブ	3100 解体工事	3101 ひき家	3200 消火設備	3300 電話・通信	3400 拡声装置
	3500 畳	3600 内装仕上	3700 一般塗装	3800 橋りょう塗装	3900 防水	4000 鉄骨架構
	4100 鋼けた	4200 PCけた	4300 水門門扉	4400 ポンプ据付け	4500 水処理装置	4600 焼却設備
	4700 ボイラー	4800 エレベーター	4900 電車線架線	5000 地中線	5100 鉄道信号装置	5200 計装装置
	5300 沈砂池・沈殿池機械設備工事	5500 送風機械設備工事	5600 ばっ気槽散気設備工事	5700 汚泥脱水設備工事	5800 消化槽機械設備工事	5900 ガス貯留設備工事
	6000 公設ます工事	6100 水道管更生工事	6200 石綿処理	6300 機械器具設置	6400 屋根	6600 金網さく
	6700 板金	6800 サッシュ	6900 シャッター	7000 起重機	7200 冷凍・冷蔵庫工事	7300 グラウト
	7400 道路標識設置	7500 道路標示塗装	7600 ガードレール	7700 モルタル吹付け	7800 植生	7900 運動器具設置
	8000 テレビ共聴工事	8100 防音壁・しゃ音壁	8200 舞台装置	8400 と場施設	8600 ガソリンスタンド	8700 PCタンク
	9100 すべり止め舗装	9200 樹脂塗装	9300 陸上信号機	9400 伸縮継手	9500 鉄鋼加工	9600 ウェルポイント
	9700 パイプライニング	9800 脱硫・脱臭				

特殊工事	9901 基準タンク	9902 安全溝設置	9904 空気搬送	9906 床版補強	9907 電源設備	9908 発電設備
	9909 電気防食	9910 給湯器・浴槽設備工事	9911 床仕上	9912 放射線防御	9914 飛散防止工事	9915 ろ過層処理
	9917 厨房	9920 石工事	9923 自動ドア装置	9924 強化樹脂板取付	9925 医療ガス配管	9926 高圧ガス配管
	9930 集じん装置	9933 タイル工事				

(別表 2) 各業種における等級区分と順位

業種コード、業種名	等級区分
0100 道路舗装工事 0200 橋りょう工事 0300 河川工事 0400 水道施設工事 0500 下水道施設工事 0600 一般土木工事 0700 建築工事	ABCDE の 5 等級。 同一等級内において順位を定める。
0800 電気工事 0900 給排水衛生工事 1000 空調工事	ABCD の 4 等級。 同一等級内において順位を定める。
上記以外の業種	等級を定めず、順位のみを定める。